

「ベターホーム奨学金」奨学生募集要項

1. 応募資格(つぎの項目すべてに該当すること)

①国籍	日本
②支給学年	学部学生(新2年生)
③専攻	問わない
④年齢	2025年4月1日現在で、22歳未満
⑤その他	1. 家計を支える保護者が経済的に困窮している学生 ※保護者の所得証明書を添付ください。
	2. 卒業後、社会、生活文化の向上に貢献できること
	3. 年に数回、依頼の都度「現況レポート(所定用紙)」を提出すること
	4. 一般財団法人ベターホーム協会が各地区で行う交流会に必ず参加すること(1年に1回程度)。
	5. 他の給付型奨学金との重複可、大学の学費免除との併用可 ※前回(2022年度)の募集では他の給付型奨学金との重複を不可としておりましたが、2025年度より重複可としました。

※日本の大学にて勉強される学生の支援を対象としていますので、在学中、交換留学をご希望の学生は奨学生の応募資格の対象外とさせていただきます。

2. 奨学金の条件

①募集人員	12大学 12名(各大学1名)
②金額	1ヶ月 30,000円(返済義務無し)
③期間	奨学生に決定した年の4月から卒業まで(最大3年間)
④その他	次のような場合は、奨学金の支給を打ち切ります。 1. 退学または、休学、留年をしたとき。それに類する時 2. 現況レポートを期限内に提出しないとき 3. やむを得ない事情を除いて、ベターホーム協会の「交流会」を欠席したとき 上記に該当する時は速やかにベターホーム協会へ連絡すること

3. 選考

- (1) 申込書類を2025年5月20日(火)までにお送りください。
- (2) 書類審査後、合格者に面接を行います。(6月上旬～中旬)
- (3) 結果は面接終了後、本人及び大学にお知らせいたします。

4. 応募方法

学内選考通過者のみ必要になります。

応募者は次の書類を大学の奨学金を担当する部署へ提出してください。

- 〈1〉 ①奨学金申込書 (所定用紙)
※写真を必ず貼って下さい
② 応募にあたって (所定用紙)
- 〈2〉 在学証明書
- 〈3〉 成績証明書
- 〈4〉 指導教官の推薦状 (所定用紙・厳封)
- 〈5〉 所得証明書(保護者の令和6年分所得証明書)

* 所定用紙は奨学生を担当する部署にあります。

